

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校山梨県立農林大学校
設置者名	山梨県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
養成科	果樹学科	夜間 通信	2,205 時間 87 単位	(3×2年) 単位	
	園芸学科	夜間 通信			
	森林学科	夜間 通信	2,241 時間 89 単位	(3×2年) 単位	
専攻科	落葉果樹学科	夜間 通信	2,175 時間 81 単位	(3×2年) 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに記載しHPに掲載 https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	専門学校山梨県立農林大学校
設置者名	山梨県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	評価委員会
役割	評価委員会 大学校における教育活動等の状況に係る評価について、外部有識者による外部評価委員会を設置して検証し、校長が次年度の計画に反映させる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
山梨県農業会議 事務局長	令和6年8月 1日～令和7年 3月31日	農地利用の最適化等の業務
山梨県農業協同組合中央会 専務理事		農協組織の指導機関
山梨県農業振興公社 理事長		農地の集団化、農業参入者の促進等の業務
山梨県森林組合連合会 代表理事専務		森林組合の経営指導、木材共販所の運営
山梨県森林協会 専務理事		森林整備の促進や林業・木材産業の振興
山梨県森林整備生産事業協同組合 理事長		森林整備、木材の生産等に携わる団体
山梨県指導農業士会 会長		農業者指導、農業後継者の育成確保
専門学校山梨県立農林大学校同窓会 会長		学校運営への助言・支援
専門学校山梨県立農林大学校後援会 会長		学校運営への助言・支援
山梨県高等学校教育研究会農業教育部会長		県農業教育高校の代表
山梨キラ星ネット会長 元指導農業士		農業者指導、農業後継者の育成確保、女性農業者
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校山梨県立農林大学校
設置者名	山梨県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>科目ごとの到達目標を示し、各担当講師が作成している。全体としては、毎年4月に更新し、冊子による配布に合わせHPに掲載(4～5月)している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>配布又はHPへの掲載(4～5月)</p> <p>https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>科目毎に専門学校山梨県立農林大学校学則(以下、学則という)および専門学校山梨県立農林大学校成績考査規程(以下、考査規程という)に基づき厳格かつ適正に評価し、単位の授与、履修を認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績考査規程（第7条）にG P Aによる判定を記載し、学籍簿にG P Aを記載する。さらに、G P Aにより科目および総合の順位を決定する。学生には、総合の順位を半期毎に成績表により告知する。 考査規程は教育計画書及びH Pへ掲載している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>教育計画書（考査規程）の学生及び関係機関への配布</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則（第11条、第12条）及び考査規程（学内規程第3号）に基づき卒業を認定している。学則及び考査規程については、教育計画書に掲載している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>教育計画書（学則掲載）の学生及び関係機関への配布</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校山梨県立農林大学校
設置者名	山梨県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科	果樹学科、園芸学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間 /97 単位	510 単位時間 /34 単位	420 単位時間 /14 単位	1,410 単位時間 /47 単位	60 単位時間 /2 単位	単位時間 /単位
		2,400 単位時間/97 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数 (非常勤講師・ 時間講師等)	総教員数	
60人		55人	0人	6人	18人	24人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		養成科	森林学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間 /97 単位	510 単位時間 /34 単位	480 単位時間 /16 単位	1,410 単位時間 /47 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		2,400 単位時間/97 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数 (非常勤講師・ 時間講師等)	総教員数	
20人		17人	0人	6人	38人	44人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		専攻科	落葉果樹学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 単位時間 ／94 単位	420 単位時間 /28 単位	990 単位時間 /33 単位	990 単位時間 /33 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,400 単位時間／94 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数 (非常勤講師・ 時間講師・兼 務講師等)	総教員数	
若干名人		6人	0人	1人	19人	20人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 別添、教育計画書及びシラバスに記載
成績評価の基準・方法
(概要) 成績考査 (GPAを含む) による。
卒業・進級の認定基準
(概要) 専門学校山梨県立農林大学校学則に基づき判定
学修支援等
(概要) 独立行政法人日本学生支援機構による支援

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
養成科 (令和5年度末)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	2人 (5.7%)	33人 (94.3%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 農業法人、就農、農業関連団体、農業関連企業、森林組合、林業事業体、公官庁			
(就職指導内容) 就職セミナー、ガイダンスの実施、願書、面接の指導、先進農家派遣研修、流通販売研修			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 大型特殊自動車運転免許(農耕車限定)、大型特殊自動車けん引運転免許(農耕車限定)、 小型車輛系建設機械(整地3t未満)、刈払機取扱業務特別講習、狩猟免許(わな猟) 危険物取扱者乙種4類、毒物劇物取扱者、日本農業検定2級、農業簿記3級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状 養成科（令和5年度）		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75人	2人	2.7%
（中途退学の主な理由） 一身上の都合（就職）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 面談等		

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

専攻科（令和5年度）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4人 (100%)	0人 (0%)	4人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 農業法人、就農、農業関係企業、官公庁			
（就職指導内容） 就職セミナー、ガイダンスの実施、願書、面接の指導、農業法人派遣研修			
（主な学修成果（資格・検定等）） 営農指導員資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状 専攻科（令和5年度）		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 面談等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
養成科 果樹学科 園芸学科 森林学科	5,650円	118,800円	250,000円	
専攻科 落葉果樹学科	5,650円	118,800円	100,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>年2回（計画、評価）の評価委員会の開催。 評価項目：学生の確保、農業高校・県内大学との教育交流、実践教育（講義・実習・研修）の充実度、進路・就職・就農の促進等 評価の活用：2回目（2月）の委員会における計画の進捗度、内容についての検討結果を評価委員長（委員互選）がとりまとめ、それを受け校長が次年度の計画（1回目、7月）に反映させる。 委員の定数：委員は①農業者・農林業団体、②大学校関係団体、③県高等学校教育研究会農業教育部、④行政機関の各代表者の区分により校長が委嘱。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
山梨県農業会議 事務局長	令和6年8月1日～ 令和7年3月31日	農業関連団体
山梨県農業協同組合中央会 理事長		農業関連団体
山梨県農業振興公社 専務理事		農業関連団体
山梨県森林組合連合会 代表理事専務		林業関連団体
山梨県森林協会 専務理事		林業関連団体
山梨県森林整備生産事業協同組合 理事長		林業関連団体
山梨県指導農業士会 会長		産業界代表
専門学校山梨県立農林大学校同窓会 会長		卒業生代表
専門学校山梨県立農林大学校後援会 会長		父兄代表
山梨県高等学校教育研究会農業教育部会長		学識経験者
山梨キラ星ネット会長 元指導農業士		産業界代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H119210000042
学校名	専門学校山梨県立農林大学校
設置者名	山梨県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	－
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				－
(備考) 本校における令和5年度の前半期、後半期、年間を通した授業料減免対象者は10人以下であった				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。